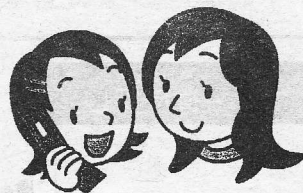


フィルタリングQ&A



Q1

子どもが携帯電話をほしがるので、携帯電話を持たせてもよいかと思っています。買ってもよいですか？

A1

まずは、お子さんに携帯電話を持たせることが本当に必要かどうかよく考えてください。

持たせる必要がある場合は、利用時間や料金、インターネット接続などについて家庭内でルールを決め、無制限に利用させないようにすることが重要です。

電話やメールの相手は友達ですので、一旦お子さんが引き込まれると、お子さんの自制心だけで解決できることばかりではありません。

例えば、夜遅くに友達から頻りに電話がかかって来て困るという場合は、「午後9時以降は携帯電話の電源を切る」というルールを作れば、午後9時以降の電話やメールにこたえる必要がなくなります。また、お子さんが友達に「親に禁止されている」と理由を説明することもできます。

Q2

子どもの携帯電話を購入する際は、子どもの好みや考えを尊重して、子どもだけで携帯電話を買いに行かせてもよいですか？

A2

販売店では、フィルタリングの加入の話など重要な話もあるので、保護者同伴で販売店に行き、お子さんと一緒に店員の話をしっかり聞いてください。

Q3

携帯電話については子どもの方がはるかによく知っているの、その使用については、子どもに任せておけばよいですか？

A3

すべてお子さんに任せてしまうのはよくありません。A1でも紹介したとおり、利用時間、通話料金、インターネット接続時間などについてルールを定めて、違法情報・有害情報にアクセスする可能性を減らしましょう。

Q4

子どもが、着うたサイトにアクセスできないことを理由にフィルタリングの解除を求めてきました。フィルタリングは解除してもよいですか？

A4

安易にフィルタリングを解除してはいけません。フィルタリングの利用によってアクセスが制限されるサイトは、違法サイト・有害サイトである可能性があります。アクセスできない着うたサイトは、著作権法を無視した違法サイトである可能性があります。

このほか、コミュニケーション機能を持ったゲームサイトなどは、出会い系サイトと同様の危険があり、現に被害が発生しているのでアクセスできないことがあります。

また、オークションサイトは詐欺被害に遭う可能性があり、現に被害が発生しているのでアクセスできないことがあるのです。

このような理由をきちんと説明して、お子さんを納得させることが重要です。

(1) フィルタリング項目

区分	具体的な内容	年齢区分
ヌード	陰部または陰毛(ぼかしを入れたものを含む)、臀部、女性の胸部(乳首)を露出した姿態、女性が大腿部を露わに晒した姿態、自慰、排泄、驚愕の姿態	18歳未満 利用制限
セミヌード	陰部や陰毛、臀部、女性の胸部(乳首)のみを隠した裸の姿態	
露出的な服装	下着を露出した姿態、露出性の高い水着を適用した姿態	
性行為	異性間あるいは同性間の性交または性行為、変態性欲に基づく性行為、乱交等の背徳的な性行為、性交または性行為を連想させる行為、不倫行為、冒険小説	
性露出表現	キス、抱擁、露出のままの愛撫	
性風俗情報	アダルトサイトの広告、リンク、性風俗店の情報、広告、性具・使用済み下着の販売、宣伝広告	
性暴力・性差別	児童ポルノ(18歳未満の児童を被写体にしたポルノ画像)や、児童をモチーフにしたポルノ的なイラスト・コミック・アニメ・文章、児童その他の性的虐待行為、近親姦、痴漢行為、買春、児童行為、盗撮された画像や動画	
暴力表現	大量の出血、身体の切断の描写、殺害行為、死体、拷問行為、虐待(動物虐待を含む)行為、傷害・暴行行為	
格闘	格闘(格闘技を除く)、ケンカ	
恐怖表現	恐怖感を与える描写、ホラー映画、ホラー小説	
不快表現	排泄物、汚物、動物の死体	
差別表現・暴力表現	放送禁止用語またはそれに準ずる差別用語、実在のものに対する悪口や罵詈	15歳未満 利用制限
武器・劇薬物	真実・虚偽・詐欺等の虚偽情報、武器・劇薬物の不正使用の誘導、銃器・銃器部品(銃撃銃)等の銃器の指示、ようい使用法の方法、依存性薬物・毒物・劇薬・劇薬類、毒薬類の購入方法の記述・販売	
武器	武器(銃刀類、爆発物等)使用方法、購入方法、作成方法の記述、武器の販売	
ギャンブル	ネットカジノ等のオンラインギャンブルサイト、パチンコ、パチスロ、競馬、競艇、競輪、その他賭博行為に関する情報	
飲酒・喫煙	未成年の飲酒の描写、酒の販賣、未成年の喫煙の描写、たばこの販売	
その他禁止行為	口交売買、殺人依頼、脅迫など法律で禁止された行為に関する記述が含まれるもの、その他法律・条例その他の法規で禁止された行為の手口に関する記述	
出会い	出会い系サイト、モデル募集サイト等、男女間の実際の出会いを目的としたやり取りをするサイト、家出掲示板等、家出仲間や家出先を探すようなサイト	
自殺	自殺・自傷方法の記述、自殺に関する掲示板	

(*) 上記コンテンツが以下の文庫(例外となる項目)の中で取り上げられている場合には、それぞれに示す年齢区分となる。(例外となる項目)「教育」「スポーツ(水泳競技など)」「青少年に対する配慮(雑誌や写真など)」利用制限なし「芸術」「医学」「12歳未満利用制限

(2) 形式に関する項目

区分	具体的な内容	年齢区分
参加型サイト・チャット	サイトを閲覧するだけでなく、サイトに書き込みができるサイト(例えば、「掲示板」、「ブログやSNS内の書き込み機能」などがこれに該当する)	15歳未満利用制限
ショッピングサイト	複数の人がインターネットを経由してリアルタイムで会話をを行う仕組み インターネットを通じて商品を売買するサイト(例えば、「通信販売」や「オークション」のサイトがこれに該当する)	12歳未満利用制限